

和総務第154号

令和6年3月5日

和光市議会議長 富澤 啓二 様

和光市長 柴崎 光子



令和6年3月議会における会議の開催について（依頼）

地方自治法第113条ただし書の規定に基づく議長による催告を実施し、会議を開催していただきたくご依頼申し上げます。

1 催告の実施を求める理由

- (1) 市民生活へ影響が及ぶおそれがあるため
- (2) 議会審議が停滞していることにより、今後の市政運営に与える影響を心配する市民の声が届いているため
- (3) 会期期間が残り少なくなり、今後、来年度予算等の重要議案等が審議されないおそれがあるため